

議会だより

No. **178**

2016

9月定例議会



目次 CONTENTS

- | | |
|---|-----------------------|
| ◆城址公園ホール舞台照明機構
設備改修工事請負契約の締結……………2～3 | ◆一般質問 ……………10～15 |
| ◆9月定例議会で決められた概要……………4～5 | ◆所管事務調査報告等 ……………16～17 |
| ◆決算審査総括意見等 ……………6 | ◆委員会研修レポート ……………18 |
| ◆意見書の提出等 ……………7 | ◆議案に対する賛否状況 ……………19 |
| ◆委員会審査 ……………8～9 | ◆その他 ……………20 |

舞台照明一新

※1 城址公園ホールは、昭和60年11月の開館以来、31年が経過し、経年劣化により施設の改修が必要となってきました。

そのため、年次計画により、順次更新工事を進めているところです。

今回の工事については、大ホールにおける舞台照明設備として、主幹盤及び調光器盤の交換、ステージ上部照明操作卓の交換等を行い、機能低下を解消し、最新設備を導入し、円滑な施設運営を図るため行われるものです。

本工事は、平成28年7月6日に一般競争入札を執行した結果、参加7業者の中から、(株)アスライブが、1億3千12万9,200円で落札をし、8月10日に工事請負仮契約が締結されました。

このため、議会の議決に付すべき工事請負契約の締結について、審議の結果、全員一致で可決しました。

なお、工事にあたっては、主幹盤・調光器盤・照明操作卓は、受注生産となり、約4ヶ月の製作日数を要するため、工期を平成29年6月15日までとし、債務負担行為により実施するものです。



大ホール全景

問 この工事に関しては、平成32年までの長期計画ということで、今年度の当初予算には、工事費9,100万円の計上となっている。金額の増額理由は何か。

生涯学習課長 全体の予算として、約1億5千万円の内、平成28年度分の予算で実施します。

ただし、本工事は、債務負担行為として、平成28年度・29年度に分け、工事を実施します。

改修が行われる設備の現状



照明操作卓



第1・第2ボーダーライト



主幹盤及び調光器盤



第1・第2天井反射板ライト

※²
債務負担行為
一つの事業が一年度では終わらないことが予想される場合に、あらかじめ後の年度の支出（債務）の約束を予算で決めておく行為。

※¹
城址公園ホール
壬生中央公民館の愛称です。

※¹
生涯学習課長 平成29年1月9日から6月30日の間は使用中止となります。

問 工事期間中、大ホールが使えない期間はどのくらいか。

代表を含む2名の出席を求め、18項目にわたる調査を実施し内容をよく精査した上で判断しました。

問 一般競争入札で、（株）スライブが落札したということだが、落札にあたって評価した部分は金額だけなのか。

※¹
生涯学習課長 業者の選定は、地方自治

法施行令の規定及び壬生町で策定されている事務処理要綱に基づき、落札業者の

いるプラン

9月定例議会

「たまち・みぶ」に向けた決算を認定

平成28年第3回定例議会は9月1日招集され、9月15日までの15日間の会期で開かれました。今回の定例議会は、町長から提出された条例の改正2件、工事請負契約の締結1件、人事案件3件、補正予算6件、決算認定8件の21議案と議員発議意見書1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり議決しました。また、各常任委員会の閉会中の継続調査3件の報告を受けました。

決算認定討論



賛成討論

歳入面では町税の収納率向上や地方創生推進のための各種補助金の積極的な導入、さらなるさと応援寄附金の大幅な増収など、財源確保に意欲的な姿勢が見受けられます。歳出では主な事業として、合併60周年記念式典や中学校平和派遣団など意義深い事業が実施されました。また子ども医療費助成事業における現物給付の拡大や、民間保育園の増設による待機児童解消など、子育て環境の充実も図られています。9月の関東・東北豪雨被害には国・県の補助制度の活用だけでなく、町の補助制度を新たに創設するなど迅速な対応がみられました。安塚歩道橋の改修をはじめ小学生の通学路の安全確保も順調に進められています。町図書館では民間のノウハウを生かしたサービスの提供がなされ、利用者好評を得ていることなど、堅実で魅力的な行政経営に対する取り組みがなされていますので賛成です。

大島 菊夫 議員



反対討論

歳入については、企業に減税し庶民には増税する姿勢が軽自動車税などの地方税の中に現れている。また地方消費税交付金をはじめとした各種交付金の予算額と決算額が大きく乖離しており、多額の繰越金が生じていることは単年度会計の原則に反するものだ。歳出では、役場の非正規職員に対しこの数年間賃金の引き上げ等の処遇改善がみられない。国民合意の無いマイナンバー事業はセキュリティ面に不安があり、またカードを所持せずとも日常に支障ない旨を説明すべきだ。町図書館の指定管理者制度導入は施設の設置目的になじまない。就学援助申請者が少数に止まっており、児童生徒への貧困対策が不十分だ。これらの事業の具体的改善を求め反対します。

小貫 暁 議員

【一般会計】



賛成討論

歳入については、国・県の負担金や補助金の確保に鋭意努力し、また国保税のコンビニ納付などの納税環境整備や徴収嘱託員の配置等収納対策に取り組んでおり、財源確保と負担の公平性に努めていることが伺えます。歳出では集団健診に女性専用日を設けたり、65歳以上の方は個別に医療機関での受診を可能にする等対応の工夫がなされています。また疾病を早期発見・早期治療するために「人間ドック・脳ドック検診」への費用を助成するなど、医療費を抑制するための取り組みがなされていますので賛成です。

坂田 昇一 議員

反対討論

国の医療予算削減により医療費の国庫負担率が減少した結果、保険税額は加入者の負担能力を超え、当町の国保加入世帯の23%が滞納世帯となっている。法改正により2018年度より県が国保の保険者となるが新たな財源の保証はなく、財政を抜本的に立て直すためには国庫負担率を50%台にすることが求められる。そのような状況下において被保険者証の未交付や、資産等の差し押さえ件数の増加は容認できないため反対です。

小貫 暁 議員

【国民健康保険特別会計】

“壬力UPすま 「活力と創意が生きる希望に満ち

質疑、討論等により活発に審議が行われました

一般会計決算

歳入 126億7,353万2,855円

町税の徴収率向上、ふるさと応援寄附金の大幅増収、国県補助金の積極的導入など

歳出 121億2,386万8,663円

子ども医療費助成事業の拡大、関東・東北豪雨災害復旧、図書館の指定管理の導入など

特別会計決算

国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については、起立採決により、賛成多数で可決となりました。

公共下水道事業特別会計、奨学資金特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計については、全議員一致で可決となりました。

平成28年度 補正予算決議が全議員一致で可決されました

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計（第2号）	1億7,278万2千円	123億4,107万5千円	主要な一般財源である普通交付税の確定並びに平成27年度決算に伴う財源の全体的な見直しによるもの。	
特別会計	国民健康保険（第1号）	1億2,675万7千円	55億6,949万7千円	平成27年度の事業実績確定による精算額の決定によるもの。
	公共下水道事業（第1号）	△408万5千円	13億8,330万2千円	施設の維持管理上緊急を要する修繕工事費用及び職員給与費等の精査によるもの。
	介護保険事業（第1号）	8,058万8千円	28億8,293万2千円	平成27年度の事業実績確定による精算額の決定によるもの。
	農業集落排水事業（第1号）	△782万7千円	7億9,866万4千円	施設の適正な維持管理に要する費用及び職員給与費等の精査によるもの。
	後期高齢者医療（第1号）	207万3千円	3億7,102万8千円	平成27年度の事業実績確定による精算額の決定によるもの。

決算審査総括意見（要旨）



代表監査委員
瀬下龍夫氏

「平成27年度壬生町一般会計並びに特別会計決算に係る審査及び基金運用状況に係る審査」、水道事業会計決算に係る審査」、決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法等に準拠して作成されており、決算計数についても関係諸帳簿、証書類と合致しており、予算執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造は、経常収支比率については前年度より4・

4ポイント下がり86・1%と改善されましたが、依然として高い領域にあることから、引き続き経常経費の抑制・削減に努めるよう求めました。また財政力指数についても前年度より僅かながら上昇していますが、新たな自主財源の創出、地道な税収等の確保に向けた取組みの必要性について、意見を付したところです。

このような状況の中、全庁を挙げて良質な町民サービスを提供に努めるとともに、これまで以上に堅実な行財政運営に取り組むことが肝要です。今後も事業の必要性のほか、経済性、効率性及び有効性などに十分配慮し、健全かつ持続可能な行財政運営に努められるよう期待するところです。

水道事業会計においては、水道水の安定供給等に配慮した老朽管の更新に合わせ、ライフラインとして災害や事故に強い施設の整備改修費等の

増加が懸念される現状から、中長期的な視点に立ち計画的な整備を行うことにより、安心・安全な供給体制を堅持し、効率的かつ健全な事業運営を行いながら経営基盤の強化を図り、町民から信頼される水道事業に努められるよう期待するものです。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が前年度同率の6・0%で、健全化基準の25・0%を大幅に下回る比率となっております。

その他につきましても、赤字額や負担額、不足額等が生じておらず、健全な財政運営が図られている事を確認し、是正改善を指摘すべき事項は特にないことを報告致します。



議会選出監査委員
榎井 聡 氏

人事案件

人権擁護委員の
候補者の推薦に同意



平成28年12月31日任期満了
鯉沼 玲子氏（下稲葉）を再任することとして推薦することに同意しました。

固定資産評価
審査委員会委員を再任



平成28年9月30日任期満了
大久保 忠氏（安塚）の再任に同意しました。

教育委員会
委員を再任



平成28年10月31日任期満了
本島 博久氏（落合二）の再任に同意しました。

意見書の提出

9月定例議会において、議員提出の意見書を1件可決し、関係機関へ提出しました。

無年金者対策の推進を 求める意見書(要旨)

提出者 壬生町議会議員 細井 敬一
賛成者 壬生町議会議員 中川 芳夫

〃 玉田 秀夫
〃 坂田 昇一
〃 田村 正敏

年金の受給資格期間の短縮は、2012年に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されている。07年調査において65歳以上の無年金者は最大42万人と推計されるが、受給資格期間を10年に短縮すれば、17万人が受給権を得る可能性がある。よって政府においては、早急に下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年中に実施できる体制整備を行うこと。
- 2 「年金生活者支援給付金」等について、できるだけ早期の実施をめざすこと。

選挙管理委員会委員 及び同補充員を選任

本年10月31日に任期満了となる選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名の選挙を行い、次の方が当選されました。

○選挙管理委員会委員



ひらの いさお 氏
平野 惟佐雄 氏
(壬生丁)



なかむら かずお 氏
中村 一雄 氏
(中 泉)

○選挙管理委員会補充員

橋本 昭三 氏 (安塚)
戸田 光枝 氏 (本丸二)
根津 文夫 氏 (羽生田)
大橋 好一 氏 (壬生甲)



うちぼり てるみ 氏
内堀 昭美 氏
(元町)



やなしま としお 氏
梁島 俊夫 氏
(下稲葉)

委員会審査

9月2日から13日まで、各会計決算を慎重に審査し、各常任委員長が本会議において報告をしました。

主な審査内容は次のとおりです。



田村建設経済常任委員長



遠藤教育民生常任委員長



河野辺総務常任委員長

総務常任委員会

委員長 河野辺恒雄
副委員長 大島 菊夫
委員 細井 敬一
〃 榎井 聰
〃 赤羽根信行
〃 小牧 敦子

町有土地、建物及び職員駐車場管理事業について

職員駐車場として二ヶ所を借りています。本丸一丁目が収容台数約50台、中央町が70台程度です。また、石橋消防壬生分署跡地の今後の利用計画につきましても、消防団の詰所は残し、残りの土地はオークションによる売却を予定しています。

職員の時間外勤務の傾向は

時間外は近年増加傾向

です。新規事業、災害関係等の特定事務事業を担当する職員については増加傾向が見受けられましたが、現在は解消されつつあります。

基金運用の所管課について

総合政策課となり、管理は会計課で、両課で連携し運用しています。庁舎建設基金、まちづくり推進基金は、一部、国債・公募公債により運営しています。各基金とも安全かつ有利な運用を心掛けています。

固定資産税関連において、太陽光設置により税収が増加する内容について

調整区域の場合は、土地の評価額があがるので税収増、また、太陽光発電設備本体の償却資産としての課税が発生するため税収増となります。



採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計決算認定(所管事項)、国民健康保険特別会計決算認定(所管事項)、介護保険事業特別会計決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計決算認定(所管事項)につきまして、全委員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

教育民生常任委員会

委員長 遠藤 恭子
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
〃 坂田 昇一
〃 玉田 秀夫

健康アップ計画策定 事業について

データヘルス計画という、レセプトや健診結果の分析をすることで町がどのように保険事業を実施すべきかを検討する計画書の作成です。

子ども医療費助成事業について

現物支給となり、前年度の1.4倍となった理由は、領収書を出張所や郵送、役場に提出する手間が省け、自動的に医療費の助成対象

になったことが一番大きいです。

ゆうがおマラソン開催事業について

参加人数は2,595人です。そのうち県外からの参加者は340人、町内の参加者は953人、町外からは1,302人です。

国保の運営協議会について

運営協議会委員は9人で、任期は2年間で、委員の定数は、国民健康保険条例第2条において定めています。国保税の限度額を上げる件については、12月開催の協議会に諮問しています。

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計決算認定（所管事項）、国民健

康保険特別会計決算認定（所管事項）、介護保険事業特別会計決算認定（所管事項）、奨学資金特別会計、後期高齢者医療特別会計決算認定（所管事項）につきまして、賛成多数で原案のとおり認定することに決しました。



建設経済常任委員会

委員長 田村 正敏
副委員長 中川 芳夫
委員 落合 誠記
〃 市川 義夫
〃 鈴木 理夫

下稲葉圃場整備推進事業の概要は

事業区域は、大字下稲葉地区と西高野裏地区などで、総面積262ヘクタールです。事業内容としましては、区画整理面積が196.5ヘクタール、総事業費は29億8,080万円です。

環境保全型農業直接支払対策事業の助成金の対象は

化学肥料の軽減、農薬の軽減を図り、環境

へ配慮するもので、有機栽培を行っている圃場だけが対象になります。

「みぶブランド」の認定方法は

町の募集に対し、認定を受けた業者の方が申請書を提出し、ブランド推進協議会で認定審査を行います。そこで認定申請事業者

の方に直接その商品の説明をしていただき、推進協議会メンバーの評価が一定基準に達した商品についてのみブランド品として認定されます。

六美町北部地区土地区画整理事業の住民同意は

正式な同意の数字ではありませんが、現在、地権者数で76.3%、面積で87.3%で

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計決算認定（所管事項）、公共下水道事業特別会計決算認定、農業集落排水事業特別会計決算認定、水道事業会計決算認定について、全委員異議なく原案のとおり認定することに決しました。



在宅における老人福祉対策について

民生部長 地域の連携体制の構築を推進します



玉田 秀夫 議員

問 本町の在宅死19・6%の要因と新たな課題は。

民生部長 町医師会と訪問看護ステーション等が在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりを早期から取り組んできた成果と認識しています。平成30年度から町事業に移行となりますので、さらなる体制の構築に向け取り組んでいきます。

問 2011年のがん患者は65歳以上が69%そのうち75歳以上が59%を占めている。本町の高齢者がん患者の状況と対策を伺う。

民生部長 国保・後期高齢者保険において、平成25年度で612人。今年8月現在、日常生活が困難で介護保険を申請している65～74歳が23人、75歳以上が48人です。がん検診受診の普及啓発を図り、早期発見・早期治療につなげていきたいと考えています。

問 高齢者の健康及び医療対策として、空き家等を宅老所（兼りや集う場所）として活用できないか。

民生部長 適した空き家があれば活用も可能と考えます。国は空き家を活用した在宅施設サービス基盤整備支援の交付金単価も新たに創設しました。介護事業所に向けた周知等を検討していきます。

自治会への加入促進について

問 町は自治会への加入促進支援策を考えているか。

民生部長 自治会活動の必要性・重要性を強くPRしたパンフレットを作成し転入者へ配布しています。また自治会

の魅力を向上させる事業の支援や自治会長を対象とした先進地視察や研修等を実施しています。

2022年 第77回国民体育大会にむけて

問 本町での開催が決定した山岳競技を如何に町民にPRしていくのか。

町長 山岳競技は正式に東京

オリンピック実施競技に決まりました。特にボルダリングは将来性のあるスポーツとして期待されています。

県山岳連盟・国体関係機関との連携を強化しつつ、町関係団体への説明会、町民を対象としたクライミング教室や体験イベント、講習会等を実施し、町HP・広報誌等で普及啓発を図っていききたいと考えています。

介護保険は「予防」と「安心」で暮らしを支える制度です

わたしたちの介護保険

わかりやすい利用の手引き
平成27年度 制度改正対応版

2 しくみと加入書	12 地域密着型サービス
4 保険料の決め方・納め方	13 福祉用具貸与・購入、住宅改修
6 サービス利用の手順	14 費用の支払い
8 介護サービス・介護予防サービス	16 地域支援事業

壬生町 民生部 健康福祉課
お問い合わせ先：0282-81-1876

これからの壬生町の在宅医療

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

高齢化社会に欠かせない後見人制度への支援体制は

町長 制度への支援体制は利用増加を踏まえさらなる研究をします



細井 敬一 議員

ています。今後は広報誌への掲載も行っていく予定です。市民後見人については広報誌やHP等を活用し周知を図っていきます。

がん治療に伴う外見の助成について

問 がん治療に伴う精神的軽減策として外見上の変化「ヘアランスケア」に「医療用ウィッグ」の購入助成を求める。

民生部長 がん患者の就労や社会生活を応援し療養生活の質の向上ために助成の重要性を感じています。購入助成を含めた支援について総合的に調査研究していきます。

地域の生活環境対策について

問 進出計画のある「バイオマス発電所」の事業計画、経済的効果を伺う。



改良工事を求める江川

問 壬生甲（三好町内）を流れる江川の改良整備を求める。

副町長 江川は法定外公共物として町が管理しています。今後、国・県の補助事業導入の可能性を含め、どのような方策があるのか調査研究していきます。

問 高齢者を支援する窓口「後見支援センター」の設置を問う。

町長 今後、制度利用者の増加を踏まえ県社協と連携を図り、センターの設置について調査・研究していきます。

問 「市民後見人」制度の促進に町民の研修講座受講の取り組みを求める。

町長 今後、成年後見の担い手として町民の役割も強まる

問 理解を深める広報、普及を求める。

町長 成年後見人については窓口等にパンフレットを置いて

ことから育成を図っていく予定です。実施時期については需要を見ながら判断したいと考えています。また、養成研修にはプログラムを町が策定・実施する必要があります。実施する際は、介護と連動する市民後見人研究会において策定されたカリキュラムを活用していきます。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

道路整備と安全確保を問う

建設部長 他の箇所との優先順位を考慮しながら検討します



落合 誠記 議員

問 ①主要地方道羽生田上蒲生線の整備計画を伺う。
②歩道橋設置要望に対する見解を伺う。

建設部長 ①当初から4車線道路として計画されており、道路用地につきましては4車線を確保していますので、順次工事を進めていくこととなります。
②4車線化の工事完了後において歩行者や車両の利用状況等を調査し、他の対策箇所との優先順位などを考慮しながら

ら、事業化を検討することになります。

財政の健全性を問う

問 ①財政力指数を伺う。
②財政構造の弾力性を伺う。
③人件費・物件費の状況を伺う。
④定員管理の状況を伺う。
⑤公債費負担の状況を伺う。
⑥不交付団体への展望を伺う。

総務部長 ①0.69です。
②経常収支比率は86.1%

で4.4%の改善です。
③人口1人当たりの人件費、物件費などは約9万7千円です。住民サービスを維持しつつ事務事業の合理化・効率化を図っています。
④人口1千人当たりの職員数は5.56人です。
⑤実質公債費比率は6.0%です。
⑥ファナック株式会社壬生工場1社により本町が普通交付税の不交付団体になることは難しいものと考えます。

改正介護保険を問う

問 ①在宅医療・介護の連携を伺う。
②地域ケア会議の設置を伺う。
③予防給付と生活支援サービスの連携を伺う。
④認知症初期集中支援チームの配置を伺う。
⑤介護人材確保を伺う。

民生部長 ①地域における医療介護の包括的かつ継続的な在宅医療介護の提供体制構築に、各関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。
②平成12年から地域ケア会議設置要綱が制定されており、随時開催しています。
③新しい総合事業として提供します。
④認知症地域支援推進員を壬生北地区地域包括支援センターに配置し、検討を重ねています。
⑤国及び県が中心となって取り組むべき事業と認識しています。



大型車両が行き交う、羽生田上蒲生線を横断する児童

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

千載一遇の圃場整備を活かし町の農業を発展させよ

経済部長 農地の有効活用を目指し農業経営基盤の強化を図ります



小牧 敦子 議員

誰もが支え合うまちづくり『まちなか保健室』について

問 ひとりの要支援者が複数の課題を抱える時代。全世代・全対象型地域包括支援についての町の考えは。

民生部長 その人のニーズに応じた適切な支援を受けられる地域づくりを進める地域包括ケアシステムの考え方を、

全ての人に発展・拡大させ、各制度とも連携するといった方針を掲げこれを全世代・全対象型地域包括支援体制と位置づけました。

民生部長 現在健康長寿の町づくりのモデル事業として、町営ひばりが丘団地集会所において健康と介護のお話と相談会を2ヶ月に一度開催しています。

経験のある看護職等の活用は非常に有効であると考えます。気軽に相談できる体制整備については、今後の検討課題として調査、研究して行きたいと考えています。

問 獨協医大との共同研究成果「減塩のまちづくり」や検診受診、健康寿命延伸のPRはどのようか。

民生部長 食生活改善推進員が、減塩の推進活動を実施するとともに、健康教室の開催など、啓発に取り組んでいきます。

健康診断のインターネットによる申し込みの受け付け、率の向上と自分の健康につい

問 整備計画の面積、組合員数、総工費、国県町組合の負担割合は。

経済部長 全体計画で事業区域を262ヘクタール、区画整理面積は196・5ヘクタールを予定しています。関係農家の戸数は236戸となっています。

事業主体は栃木県となり、壬生町土地改良区と協力しながら換地計画、面工事等を実施していきます。
総事業費は29億8,080万

円で、事業費の負担割合は、国50%、県30%、町10%、地元負担10%となっています。

問 苺を中心とした園芸生産の拡大及びブランド力強化、「作る農業」から「売る農業」への転換をどう図るのか。

経済部長 農地の有効活用を図り、年間農所得の向上と年間労働時間の短縮の実現を目指してまいります。また、商工部業者等の連携で、高付加価値等をみいだせるよう誘導していきます。

問 看護師数全国5位を誇る壬生町。元看護師・元保健師を担い手とした相談体制と空き家・空き店舗を活かした居場所作りについての町の考えは。



町職員が知恵を絞った健康事業

ての動機づけを図る目的で10月より壬生町健康の貯金箱の名称で、健康マイレージ事業を開始いたします。

Q&A

ここが聞きたい
一般質問

マイナンバーカードの利用メリットは

副町長 コンビニエンスストアでも利用できます



中川 芳夫 議員

認証の導入を図り個人情報の流出を徹底して防いでいきます。

町民の体力増進・健康管理について

問 第77回国民体育大会が栃木県で開催されるが、壬生町が内定されている山岳競技種目での体力増進をはかる展望について。

教育次長

スポーツクライミングとして、高度を競うリード種目、ボルダリング種目の2種目で競技が開催されます。子供から大人まで幅広い世代の健康増進と体力の維持に資するスポーツとしてボルダリングの普及、啓発を図るとともに、町民の方に体験をしていただけるような施設の整備等についても、検討していきたいと考えています。

問 壬生町総合運動場トレーニングルームの現在の利用状況や、今後の展開について。

教育次長

平成27年度は、延べ

8,116人となっています。設置後年数が経過しており故障が出ている設備もありますので、今後計画的に設備の修繕や更新を図っていきたいと考えています。

問 マイナンバーカードを利用する場合のメリットについて。

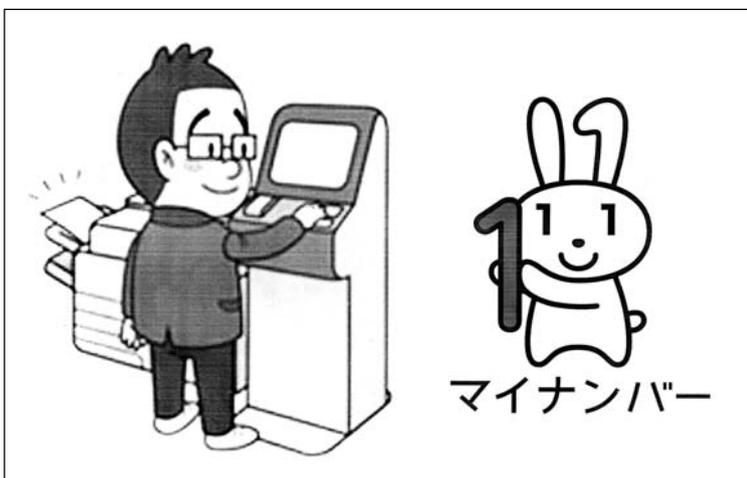
副町長

マイナンバーカードの利用により、行政窓口や金融機関での本人確認が1枚で完結するとともに、カードを利用することで、コンビニエンスストアにおいて住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書が取得できるようになるなど、日常生活での利便性の向上が図られることとなります。

問 マイナンバーの適正な取り扱いの確保はされているか。

副町長

現在、町で管理しているパソコンは、約260台あります。その中でも特に住基、税、社会保障などに使用します個人番号利用事務系のパソコンについては、最も重要な位置づけとして、他の領域と通信できないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可の設定や、パスワードと静脈認証を読み取る2要素



マイナンバーカードで、コンビニ交付（住民票・印鑑証明書・所得証明書）開始

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

受給者に寄り添った制度改善が必要

教育長 適切な就学援助を行っていきます



小貫 暁 議員

問 子どもの六人に一人が貧困と言われているが、実態は更に高い。町の就学援助率は低い、要因は何か。

① 制度利用を抑制している要因を解消すべきだ。

② 受給者に寄り添った制度とするには運用改善が必要。

③ 教育費の中で、給食費の割合は高い。補助・無償化の団体も進んでいるが、保護者負担軽減を図れ。

教育長
① 本町の場合、認定の所得基

準は生活保護と同基準としています。これは最低基準として促えており、この基準以下の場合には全て認定しておりますが、この基準を上回った場合でも、学校長や民生委員の所見から就学援助費の支給が必要と判断した場合には認定をしています。

② 本町は、前年分の所得をもとに認定事務を行っているのですが、前年分の所得が確定しないうちに就学援助の認定を行うことはできません。より適切な観点から、今後も直近の

所得データを用いた就学援助を行っていきたくと思います。

③ 本町は給食費の補助として、児童生徒1人当たり毎月500円を補助しています。平成27年度は総額1,643万4千円を補助しています。また、要保護・準要保護世帯については、既に給食費も全額含んだ形で援助されています。無償化についてはさまざまな議論がされており、その是非について調査研究を重ねていく必要があると考えています。

要介護でも 保険使えない

問 介護使用料を一律二割負担、要介護1・2認定者の福祉用具、生活援助の保険はずし、自己負担化と更なる改善がもくろまれていますが、町長は反対を表明すべきだ。

今後の「社会保障改革」の工程（財務省案）

検討項目	工程
[介護]	
○高額介護サービス費の負担上限引き上げ	2016年末までに結論、速やかに実施
○軽度者に対する生活援助を原則自己負担に	検討のうえ、2017年に法案提出(*)
○軽度者の福祉用具・住宅改修を原則自己負担に	検討のうえ、2017年に法案提出(*)
○要介護1・2への通所介護を地域支援事業に	検討のうえ、2017年に法案提出(*)
○65~74歳の利用料負担を原則2割に	検討のうえ、2017年に法案提出(*)
○75歳以上の利用料負担を原則2割に	できる限り早期に具体化案をまとめる
[年金]	
○所得が一定以上の高齢者の年金一部支給停止	検討のうえ、2017年に法案提出(*)
○支給開始年齢のさらなる引き上げ	次期の財政検証をふまへ、法案提出
○公的年金等控除を含めた年金課税の見直し	税制調査会で議論
[生活保護]	
○能力に応じた就労等を行わない受給者に対する保護費減額	2018年に法案提出等の措置

※速やかに関係審議会において実現・具体化に向けた検討を開始し、2016年末のできる限り早い時期に結論を得て、速くとも17年通常国会に所要の法案を提出

出典：財務省資料より小池見事務所が作成

民生部長 現在開催している「社会保障審議会介護保険部会」において協議されていることは承知しています。行方を注視しつつ、国・県の動向

を把握し、他市町とも連携を図りながら適切に対処していきたいと思えます。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、9月定例議会初日の本会議において、各常任委員長が報告しました。

総務常任委員会

当委員会では、「壬生町における行政事務事業評価に関する検証」について調査いたしました。

担当者から説明を受けた主な内容は、行政事務事業評価につきましても効果的な行政運営がうたわれ、町民目線により事業を改善していこうという取り組みであり、事業の流れとしては400から500の事業について毎年度100事業程度を選定し、4年間のサイクルで全事業を評価、改善して更に所管課において8事業を選定し、壬生町行政外部評価委員会で審議されます。平成28年度の選定事業は、ふるさと応援寄附金事業、病児保育事業、障がい者雇用奨励事業、交通安全施設整備事業、多面的機能支払事業、おもちゃのまち駅自転車駐車場管理事業、学力向上支援事業、女性活動推進事業の8事業となります。目的は内部の

P D C Aを有効に働かせるための事業であり、個々の事業の見直しや改善が目的であります。

最後に評価結果の報告として、行政内部評価委員会の決定方針及び外部評価委員の提言書について、予算編成が確定する前に議員に配布されるよう要望いたしました。

総務常任委員会
委員長 河野辺 恒雄



教育民生常任委員会

議会閉会中において「貧困世帯の実態把握及び支援体制」について調査いたしました。民生部健康福祉課及び、こども未来課より「貧困世帯の現状」「対策及び支援」について説明を受けました。

委員からの自立支援法ができて町の取り組みはどうかという質問に対し、民生委員から報告を受けた場合、相談員が直接伺い相談に乗る対応をしているが、充分ではないためPRに努め、より多くの相談を受けやすくなりたいと説明を受けました。

生活困窮は、いろいろな課題に関わってくるが、連携はどうなっているのかという質問に対し、例えば、子ども未来課で対応している虐待のケースでは、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関での対応を検討します。その中で、虐待の原因は貧困なのかどうかも協議し、それぞれの担当

に相談するようにしています。

連携をとっているという形の会議は、こども未来課では要保護児童対策地域協議会が主であり、貧困についても少しずつ連携体制を取り始めている状況ですと説明を受けました。

最後に委員会として、行政全体で情報を共有できる体制を整え、早期対応をし、貧困世帯解消に努力するよう要望いたしました。

教育民生常任委員会
委員長 遠藤 恭子



当委員会では、議会閉会中において「町営住宅改修等工事の現状と今後の見通し」についての調査を実施いたしました。

まず、建設部建設課より、資料を基にこれまでの経緯を伺いました。ひばりヶ丘団地1号棟を例にすると、建築は昭和46年で、以後の修繕は対外的に行ってきたが、平成23年に長寿命化計画を作成することにより国の交付金を受けられることになり、それ以降は計画的な修繕を行うようになったとの説明を受けました。

次に、下台団地への現地調査を行いました。現在、外装及び屋上防水は定期的に同時施行で長寿命化を図っているが、視察によると外壁は比較的痛みが少ないので、今後は部分的な防水のみを行うなどの施工も考えられるとのことでした。

また耐震については、ひばりヶ丘団地・下台団地ともに、検査による数値は基準値を上回っております。これについては、部屋と部屋の間仕切りが小さい

ことが、耐震強度が高い大きな要因になっているのではなにかとの説明を受けました。今後については、ガス管や配水管など建物の躯体の中にある部分の改修など、大きな予算がかかることも予想されるため、コスト管理意識を持った計画の執行と、将来的には町営住宅そのものの在り方の検討を始めるよう、委員会として要望いたしました。

建設経済常任委員会

委員長 田村 正敏



議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様

請願(陳情)者

住所

氏名

電話番号

(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

議会運営委員会

議会改革について

埼玉県伊奈町

委員長 細井 敬一
副委員長 中川 芳夫
委員 小貫 暁
〃 坂田 昇一
〃 玉田 秀夫
〃 田村 正敏

議会運営委員会では、埼玉県伊奈町議会の「議会改革」についての視察研修をしてきました。

伊奈町は、都心から40キロ圏内という首都近郊に位置しており、埼玉新都市交通伊奈線の利便性や良好な住宅地が整備されるなど、県内でも有数の人口増加を示しております。

議会改革では、議会基本条例の制定（平成25年4月1日施行）、議会議員政治倫理条例の制定（平成27年4月1日施行）をしており、この2本の条例が議会改革の大きな柱となっております。

基本条例の特徴としては、

- 一問一答方式
- 質問質疑の主旨確認
- 議員間の自由討議
- 議会報告会の開催

などで、特に注視される点は、議員の政策形成や立案能力向上のた



めに議員研修の充実をさせていくこと。反問権という言葉を使用せず主旨確認に限定したことが条例に挙げられていることです。

質疑では、議員間の自由討議の事例や取り決めについて、傍聴環境の整備について、議会報告会のスケジュールや参加状況、終了後の対応などを伺い、新しい議会改革では、本会議場の様子を傍聴席に來なくても、庁舎一階に設置されたモニターで見られることや議会傍聴者名簿を個票にするなど、個人情報を守る改善が図られており活発な意見交換ができました。

今後、研修を通じ学んだ先進的な改革を参考に、壬生町議会に合った開かれた議会改革を目指し推進してまいります。

議会広報特別委員会

町民が、関心の持てる議会広報誌を目指して

町村議会広報クリニック

委員長 坂田 昇一
副委員長 河野辺恒雄
委員 小牧 敦子
〃 田村 正敏
〃 遠藤 恭子

議会広報特別委員会では、委員メンバー改選後1回目となる研修を東京千代田区の全国町村議員会館にて、北海道・東北・関東地区より37の町村議会が参加する議会広報クリニックにて行って来ました。

研修の目的は、議会活動に対する住民の関心と理解を深めること、議会広報担当委員を対象にした研修及び意見の交換の場を設け、議会広報の発展に資するためです。講師は、広報アナリスト吉村潔先生です。

壬生町議会だより175号について診断を受けた内容は、「①全体にすっきりとした紙面で頁が構成され、一般質問もQ&Aとなっていて、見出しも含めて、すっきりと納まっている。②住



民懇談会については、参加した方がいるのだから、トップに持ってきた方が良いのではないかと。③懇談会のレポートは充実している。アンケート結果も掲載され中身も良いと思う。④まとめ方については、会場毎に報告会と懇談会に分けて、そこで出た意見をQ&Aとしているが、小見出しを入れて、何について話し合っているのかわかるようにすると良い。」との指導を受けました。アンケートの集計結果は、丁寧にとめておけるとの評価を受けました。

今後の議会だより編集の参考になる貴重な研修でした。

議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根 信行	河野辺 恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榆井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	壬生町固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について (行政不服審査法の改正に伴う所要の改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町印鑑条例の一部改正について (個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を受けられるようにするための改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	城址公園ホール舞台照明機構設備改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町教育委員会委員の任命について (本島博久氏の再任につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について (大久保忠氏の再任につき議会の同意を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (鯉沼玲子氏の再任につき議会の意見を求める)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成28年度壬生町一般会計補正予算(第2号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成28年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成28年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成28年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成28年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成28年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成27年度壬生町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成27年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第15号	平成27年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第16号	平成27年度壬生町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成27年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成27年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第19号	平成27年度壬生町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成27年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第21号	平成27年度壬生町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	「無年金者対策の推進を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

「ふるさとまつり」に参加



8月20日、町総合公園陸上競技場において、「ふるさとまつり」が開催され、約3万人の来場者で賑わいました。町議会議員も、たくさんの踊り手の方々とともに「かんびょう踊り」に参加し、汗を流しました。

また、約2千発の打ち上げ花火の美しさには、会場から、大きな歓声が沸いていました。

「ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」に参加

去る9月4日、町総合運動場で「第25回ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」（町ソフトボール協会主催）が開催されました。

時折雨が降る天候でしたが、15チームが参加「ゆうがおチーム」と「ひばりチーム」に分かれて対戦し、親睦を深めました。



表紙写真の説明

災害からの復旧と対策

昨年9月の関東・東北豪雨による大きな被害発生から約一年。復旧も順調に進み、あわや決壊かと思われた東雲橋付近の堤防も、写真のようにより強固に整備されました。災害対策は、自助・共助・公助と言われます。個人や町の対策もさることながら、共助として、各自治会での自主防災組織づくりを町では推進しています。

田村正敏

編集後記

9月定例議会（決算議会）は22議案（発議1）を原案どおり議決、閉会いたしました。スポーツの秋、食欲の秋のスタートです。運動して、食べて、健康な体をつくりましょう。みぶ羽生田産業団地のフアナック株式会社壬生工場の進出により、町発展の起爆剤となりますよう期待します。そして町議会だよりが楽しみになるよう努めてまいります。情報などお寄せください。よろしく願います。

河野辺 恒雄

議会広報特別委員会



小牧委員 遠藤委員 坂田委員長 河野辺副委員長 田村委員